

新ごみ処理施設・還元施設・新最終処分場の 名称及び、愛称 決定

新ごみ処理施設 ▶▶ 那覇・南風原クリーンセンター（名称、愛称同一）

還元施設 ▶▶ 名称 ▶ 環境の杜ふれあい
愛称 ▶ 環境の杜ふれあいセンター

新最終処分場 ▶▶ 名称 ▶ 那覇エコアイランド
愛称 ▶ 港町エコアイランド



管理者の翁長市長、副管理者の城間町長と受賞者のみなさま

● 那覇・南風原クリーンセンター火入れ式行なわれる



安全を願って点火スイッチを押す翁長管理者、城間副管理者、施工業者のみなさん

平成17年11月15日那覇・南風原クリーンセンターの火入れ式が執り行われました。この日は安全祈願の神事後、翁長管理者、城間副管理者、施工業者の方々で3つの炉に火が点火されました。平成15年2月15日の起工式から2年9ヶ月に及び長期の工事でしたが、地域のみなさまのご理解、ご協力のおかげで無事火入れ式を迎えることができました。誠にありがとうございました。

本施設は、最新の公害防止機能の他、アルミや鉄を

自動選別し、灰は溶かしてスラグという道路資材などに再利用するなど、最終処分場へ埋め立てられるごみの減量化に努めています。

又ごみを燃やすことで出る廃熱で発電し施設内の電気を賄うなど環境に配慮した施設となっています。

これから安全運転のため厳重な点検を行い、12月1日より実際にごみを投入しての試運転が開始されます。今後もみなさまのご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

● 12月1日より試運転開始



那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合で進めておりました新焼却施設（那覇・南風原クリーンセンター）につきましては、今年の12月より那覇市と南風原町のごみを引き受けて施設性能検査のための試運転を開始することになりました。試運転に伴ってごみの収集方法も変わり、廃プラスチックが「もやすごみ」になります。詳しくは那覇市及び南風原町の

広報やチラシでご確認ください。

又、試運転に伴って、那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合の事務所がクリーンセンター隣の管理棟へ移転します。本組合は、地域の皆様の身近な場所、地域の皆様とのコミュニケーションを大事にして、地域に開かれた組合づくりに努めて参りますので宜しくお願いいたします。

還元施設（環境の杜ふれあい）基本設計まとまる



還元施設（環境の杜ふれあい）イメージパース

還元施設（環境の杜ふれあい）は、平成17年7月20日第6回還元施設建設協議会が開催され、基本設計がまとまりました。還元施設の設計は、地域の皆様からのアンケート調査や、ワークショップ等とおしてまとめあげられたもので、子供からお年寄りまで地域住民が均しく利用でき、広く親しまれる多世代対応のコミュニティ拠点施設で、那覇・南風原クリーンセンタ



還元施設の管理運営を勉強するため浦添市かりゆしセンター運営委員会のみなさんとの意見交換会を行う

ーにおいてごみを焼却する際の発電を活用した環境にやさしい、サーマルリカバリー施設となっています。

施設は、一階建てでバスケットボールやバレーボールの他、敬老会などの地域行事にも利用できる多目的の体育室並びに、トレーニング室、研修会やサークルなどに利用できる研修室そしてサウナを配置した温浴室、さらにグラ

ンドゴルフなどが楽しめる屋外多目的広場などを備えた施設となっており、17年中に造成工事に着手し、18年9月頃の完成を目指します。

又還元施設の管理運営につきましては、地域に根差した施設として地域住民による管理運営を考えており、去る9月3日には還元施設建設協議会委員のみなさまで浦添市かりゆしセンターの視察研修並びに、意見交換を行いました。同施設は、高齢者の福祉施設でありませんが、周辺地域住民のみなさまによって管理運営が行われており大変参考になるものでした。

今後、専門の講師を招いての勉強会やワークショップ等を開催し、管理運営に関する知識を深め、皆様と一緒に還元施設の管理運営組織の設立を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしく願いたします。



管理棟 (組合事務所及び那覇市クリーン推進課の事務所が入居。屋上緑化を行います。)

渡り廊下 (工場棟と管理棟の行き来ができます。)

西側ランジクエイ
(トラックの進入路です。)

工場棟 (最新の公害防止機能を備え、1日に最大450tのごみを処理できます。)

新焼却施設(那覇・南風原クリーンセンター)工事状況写真：11月4日北側より撮影 外構以外はほぼ完成です。

新最終処分場の建設工事進捗状況

新最終処分場の工事は、大きく分けると、那覇港管理組合が発注する廃棄物埋立護岸工事と那覇市・南風原町でみ処理施設事務組合が発注する余水処理施設建設工事があります。

その廃棄物埋立護岸工事の余水処理施設建設部分の護岸が十分に海上に姿を現わしました。

また、余水処理施設建設敷地の造成も着々と進んでおります。

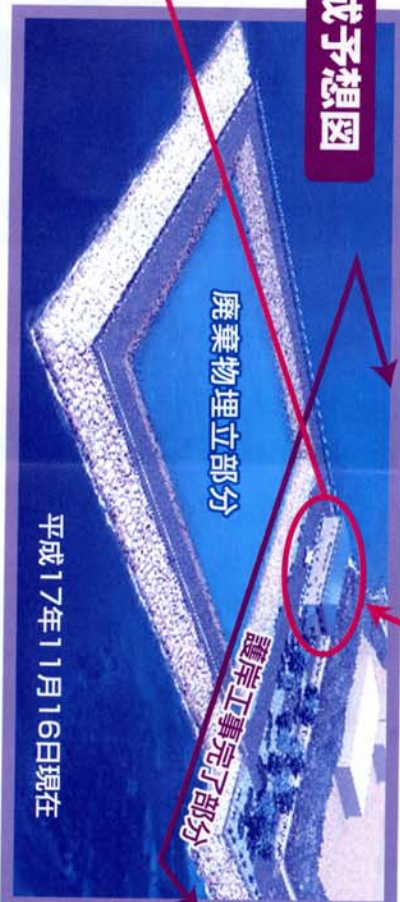
余水処理施設建設工事につきましては、プラント設備工事が10月26日にごみ組合議会の承認を経て契約されました。

いよいよ平成19年4月の供用開始に向けて工事の揃い踏みです。

※余水処理施設とは、廃棄物を埋め立てる部分の余水を法律等で定められた基準値以下になるように処理して、放流するために建てられる施設です。



完成予想図



余水処理施設

護岸工事完了部分

平成17年11月16日現在

編集後記

那・南ごみ組合ニューースも早8号を採刊する運びとなりました。現那覇市の運川事務所からの発行は今

回が最終となります。今後は南風原町の管理棟に事務所を移転して、みなさまの身近な場所より情報提供に努めてまいりますのでこれからもよろしくお願

※この紙は再生紙100%を使用しております。